

1 基本理念及び基本方針

(1) 基本理念

(仮称) 奈良県国際芸術家村（以下、「(仮称) 国際芸術家村」という。）は、奈良県（以下、「本県」という。）の強みである歴史文化資源を活用し、総合的・戦略的に施策展開を図る拠点であり、中心となる文化・芸術振興の取り組みに加え、観光・産業振興、まちの賑わいづくりなど政策間連携を図ることで地域の魅力を高め、地域活性化を実現する先駆的な拠点として整備する。

(2) 基本方針

(仮称) 国際芸術家村は、世界遺産や国宝、重要文化財などを多く有する本県の強みを活かし、「文化財の保存・修復」と文化財に留まらず、古事記、日本書紀、万葉集をはじめとする文献資料、歴史上の登場人物などの「歴史文化資源の活用」に係る施策を総合的・戦略的に展開する拠点である。

歴史文化資源を活用していく前提として、文化財の保存・修復に係る伝統技術の継承が不可欠であることから、当該拠点づくりにあたっては、県文化財保存事務所、天理市文化財課の移転や文化財の保存・修復に係る団体・企業等の誘致によって後継者の育成を図るとともに、文化財の修復現場の公開・解説や触れて学ぶことができる仏像等のレプリカ展示などによって、県民や来訪者が直接歴史文化資源に触れ合う機会を提供する。

また、当該拠点では、ユネスコ・アジア文化センター等と連携し、国際的な人材育成のための研修や国際会議をはじめとする MICE の誘致を行うほか、歴史文化資源を題材とした郷土教育や生涯学習の機会を提供する。

これらの中心となる文化面の取り組みに加え、周辺への周遊を含む着地型観光や地元農産品の販売・加工、伝統工芸品の展示即売・制作実演、道の駅の設置など各政策分野と連携し、地域の魅力を高め、交流人口や宿泊者の増加によって県内消費を拡大させることで地域経済の活性化を図る。

このような取り組みに加え、本県は天理市と連携し、国内外の芸術家による創作活動や質の高い文化・芸術イベント等を展開することによって、県民や来訪者が上質な文化・芸術に触れ合うことができる先駆的な拠点とする。

2 導入すべき機能

前掲の基本理念及び基本方針を踏まえ、拠点化等を図るために必要な機能を以下のとおり設定する。

○歴史文化資源活用・文化資源交流・人材育成機能

- ・文化財の保存・修復に係る伝統的な技術の継承と後継者等の育成
- ・文化財の修復現場の公開・解説や仏像等のレプリカ展示、埋蔵文化財の発掘体験など、歴史文化資源と触れ合うことができる場の提供
- ・歴史文化資源に係る国際会議等の MICE の誘致、国際的な人材養成研修等を展開
- ・歴史文化資源を題材にした学術会議・フォーラム・シンポジウム等の開催や郷土教育・生涯教育など、学習・交流の場の提供

○文化・芸術振興機能

- ・国内外の芸術家を招聘するアーティスト・イン・レジデンス等を通じた新たな創作活動や質の高い文化・芸術イベント等の展開
- ・国内外の芸術家が交流し、県民や来訪者が上質な文化・芸術に触れ合うことができる機会の提供

○観光・産業振興機能

- ・周辺への周遊を含む着地型観光など、観光振興の拠点としての展開
- ・農村周遊自転車ルート等と連結し、自転車による新たな人の流れを生み出す交流の拠点としての展開
- ・地元農産品の販売・加工及び食の提供、伝統食品の加工講習、郷土料理教室など、奈良の食材を活かした農業振興の拠点としての展開
- ・伝統工芸品の展示即売や制作実演・体験イベント、体験型のワークショップなど、産業振興の拠点としての展開

○情報提供・発信機能

- ・県民や来訪者に本県の歴史文化資源の魅力に触れてもらえるよう、周辺地域等の観光案内や地域の特産品の紹介など、奈良の魅力の情報発信

○屋外体験機能

- ・こどもたちや家族が、屋外での発掘体験や文化・芸術に触れ合い楽しむことができる憩いの場の提供

○賑わい機能

- ・上記の各機能が複合的に連携し、地域の魅力を高め、交流人口や宿泊者等の増加による県内消費の拡大により、地域活性化を図る拠点としての展開

<参考> 宿泊機能(民設民営ホテル)

- ・県民や来訪者に滞在してもらい、観光消費等に結び付けるため、宿泊機能の導入を検討

3 計画区域

(1) 所在地

天理市袖之内町

(2) 位置

計画区域は、名阪国道の天理東インターチェンジより南へ約 3km、主要地方道天理環状線の袖之内町南交差点から東へ約 100m の国道 25 号に面した位置にある。

また、西名阪自動車道の郡山インターチェンジ及び京奈和自動車道の郡山南インターチェンジより約 5km、近鉄天理線及び JR 桜井線の天理駅より約 2km の位置にある。

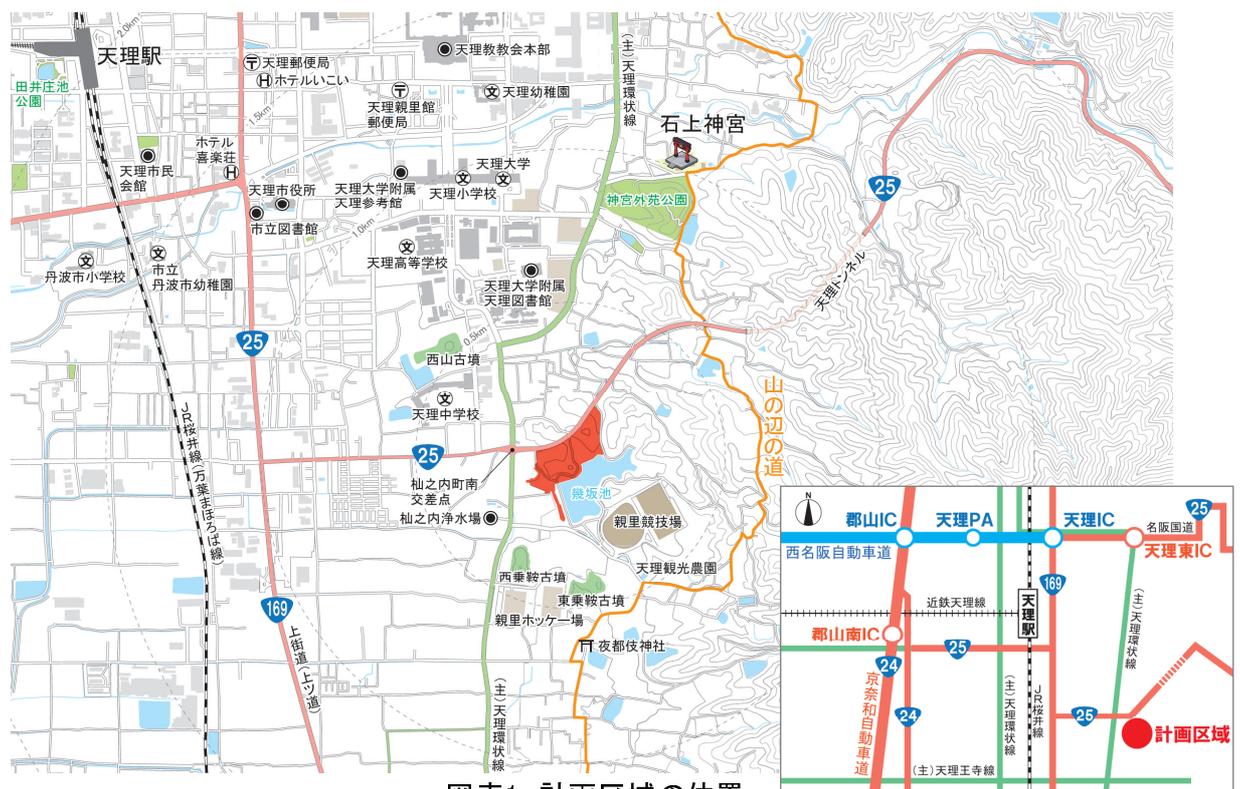
(3) 土地面積

約 2.9 ヘクタール

(4) 周辺環境

計画区域の周辺は、史実上の日本最古の道である「山の辺の道」や田園、古墳・社寺、環濠集落等の豊かな自然、歴史文化資産を有する美しい景観が広がっている。

また、計画区域は隣接する幾坂池や「山の辺の道」と接続して周遊観光につなげることが可能な立地環境に加え、日本書紀神代巻等の国宝・重要文化財の指定を受けている稀覯本を蔵書する天理大学附属天理図書館や多様な文化財を所蔵する天理大学附属天理参考館も徒歩圏にあるなど、文化・芸術振興の拠点に相応しい環境となっている。



図表1 計画区域の位置

平成 27 年 12 月の奈良県国際芸術家村構想等検討委員会において、以下の理由により(仮称)国際芸術家村の計画区域として、天理市袖之内町を選定した。

<選定理由>

- ①「山の辺の道」沿いで、周辺に歴史・文化資産や豊かな自然、静かな環境を有する
- ②周遊型観光との連動が期待可能
- ③日本版 CCRC 構想(天理市まち・ひと・しごと創生総合戦略)との連携も期待可能
- ④本県と天理市との連携(まちづくり連携協定など)

4 空間配置計画

空間配置計画（ゾーニング及び基本動線）は、計画区域に導入すべき機能・特徴を最大限活かしながら景観など周辺地域との調和を図り、効果的・効率的な管理・運営が可能となるよう定めるものとする。

(1) ゾーニング

○コアゾーン

県民や多くの来訪者が歴史文化資源に触れることができるように、国道 25 号より計画区域にアプローチしてすぐ東側及び南側正面部分を「コアゾーン」として位置づける。

コアゾーンは、（仮称）国際芸術家村の玄関部分として、当該拠点の中心となる歴史文化資源活用・文化資源交流・人材育成の機能や文化・芸術振興の機能を有するゾーンとする。

○賑わいゾーン

計画区域の中でも見晴らしが良好で大和平野（奈良盆地）を一望することができ、かつ自然公園区域や風致地区など規制の影響を受けない北西部分を「賑わいゾーン」として位置づける。

賑わいゾーンは、コアゾーンと連動しつつ、観光・産業振興機能、情報提供・発信機能等を有するゾーンとする。

○こども・憩いゾーン

丘陵となっている現地形を最大限に活用し、屋外での体験や文化・芸術交流を可能とする空間として、計画区域の東側部分を「こども・憩いゾーン」として位置づける。

こども・憩いゾーンは、屋外体験機能を有するゾーンとする。

○緑化ゾーン

計画区域の西側に位置する主要地方道天理環状線から大和青垣の山並みへの眺望保全、並びに計画区域周辺の優れた歴史・自然環境との調和を図るため、計画区域の西端及び外周部分を「緑化ゾーン」として位置づける。

緑化ゾーンは、計画区域の周辺一帯に形成されている良好な景観・住環境や幾坂池の回遊園路等にも配慮した緑化を行う。

○その他

上記のゾーニングの設定を行った結果、計画区域内において残る西側部分をホテル事業者等の誘致に活用する。

(2) 基本動線

1) 計画区域へのアクセス動線

計画区域へのアクセス動線は、計画区域北側の国道25号より確保する。

2) 計画区域内の動線

計画区域内の動線は、歩行者を中心としたものとする。

○歩行者動線

県民や来訪者が各ゾーン間を徒歩で、安全かつ円滑に行き来することができる動線を確保する。

○自転車動線

本県が設定している“ならクル・山添ルート”である国道25号より計画区域にアプローチして、観光・産業振興機能を有する賑わいゾーン等への動線を確保する。

○バス動線

路線バス及びコミュニティバス（検討中）、道の駅利用の団体・観光バス、ホテル利用バス等を対象とし、安全で円滑な乗降や周回を可能とする動線を確保する。

○自家用車動線

計画区域内に設置する駐車場への安全で円滑な利用動線を確保する。

なお、上記の動線については、今後の建築設計段階において、交通事業者等の地域の関係機関と協議・調整のうえ、詳細を検討・決定していく。



図表2 ゾーニング及び基本動線